

## 1 品名

上部消化管用経鼻スコープ ※構成は別紙1のとおり

## 2 納入期限

令和8年8月31日

## 3 納品場所

佐賀県多久市東多久町別府3562

公立佐賀中央病院 1階 内視鏡室

## 4 納入について

- (1) 本仕様書に掲げる品目について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
- (2) 搬入、設置及び機器の初期設定等は今回の調達範囲に含むこと。
- (3) 納入前に当院担当者に納入スケジュール等の計画書類を提出し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
- (4) 機器の設置調整にあたっては、当院スタッフとの協議の上、その指示によること。  
また、納入の際には納入業者が立ち会うこととし、当院に損害を与えないように注意を払うこと。当院の建物及び設備等に損害を与えた場合は納入業者の責任において現状復旧すること。
- (5) 機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、書類作成のための資料等を提供すること。

## 5 保証について

- (1) 落札業者及びメーカーにおいて、機器等に各種障害が発生した際に早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当院に対してその証明が可能であること。
- (2) 機器に関して当院からの依頼がある場合、1時間以内に担当者が到着し、対応できる体制が整備されていること。
- (3) 機器の故障や不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始等当院の通常営業時間外においても修理等の対応、連絡体制が整備されていること。
- (4) 納入（検収）後1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。

- (5) 納入物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。

## 6 その他

- (1) 操作手順書は日本語版を当院が必要とする部数提供すること。
- (2) 納入期限までに当院の指示や指定する条件に基づき、当院職員の立合いのもとで動作確認を行うこと。
- (3) 取り扱い説明に関する教育訓練を、当院の医療職員2名以上に対し、当院が指定する日時・場所で実施すること。また、納入後1年間は必要に応じて電話・現場立ち合いによる教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。
- (4) 納入後1年間に行った調整及び修理等のすべての作業について、当院担当者に報告すること。
- (5) 納品の際に発生する梱包材等は、受注者が責任を持って処分を行うこと。

品名	型番	数量
上部消化管用 経鼻スコープ	EG-840N	1台